

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 8月30日
【会社名】	東京電力リニューアブルパワー株式会社
【英訳名】	TEPCO Renewable Power, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 文挾 誠一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 1番 3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室 財務戦略担当 椿井 智規
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 1番 3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室 財務戦略担当 椿井 智規
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 30,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年8月18日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、2021年8月30日に社債の利率につき仮条件を提示することになり、併せて振替社債の総額を決定し、引受人及び引受けの条件等を内定したので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出する。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行社債（短期社債を除く。）
 - 券面総額又は振替社債の総額の欄
 - 発行価額の総額の欄
 - 利率の欄
 - 利払日の欄
 - 利息支払の方法の欄
 - 償還期限の欄
 - 償還の方法の欄
 - 申込期間の欄
 - 払込期日の欄
 - 欄外注記
- 2 社債の引受け及び社債管理の委託
 - (1) 社債の引受け
- 3 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____ 罫で示している。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

（訂正前）

券面総額又は振替社債の総額（円）	10,000百万円（注）12
------------------	----------------

（訂正後）

券面総額又は振替社債の総額（円）	30,000百万円
------------------	-----------

発行価額の総額の欄

（訂正前）

発行価額の総額（円）	10,000百万円（注）12
------------	----------------

（訂正後）

発行価額の総額（円）	30,000百万円
------------	-----------

利率の欄

（訂正前）

利率（％）	未定 （2021年8月30日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、2021年9月3日から2021年9月17日までのいずれかの日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。）
-------	--

（訂正後）

利率（％）	未定 （年0.170％～0.210％を仮条件とし、需要状況を勘案したうえで、2021年9月3日から2021年9月17日までのいずれかの日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。）
-------	--

利払日の欄

（訂正前）

利払日	毎年3月27日及び9月27日（注）13
-----	---------------------

（訂正後）

利払日	毎年3月27日及び9月27日（注）12
-----	---------------------

利息支払の方法の欄

（訂正前）

利息支払の方法	<p>1．利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年3月27日及び9月27日におのおのその日までの前6か月分を支払う。ただし、6か月に満たない期間につき利息を計算するときは、その6か月の日割をもってこれを計算する。（注）13</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 償還期日の翌日以降は利息をつけない。</p> <p>2．利息の支払場所</p> <p>別記（（注）「11．元利金の支払」）記載のとおり。</p>
---------	---

(訂正後)

利息支払の方法	<p>1．利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年3月27日及び9月27日におのおのその日までの前6か月分を支払う。ただし、6か月に満たない期間につき利息を計算するときは、その6か月の日割をもってこれを計算する。(注)12</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 償還期日の翌日以降は利息をつけない。</p> <p>2．利息の支払場所</p> <p>別記(注)「11．元利金の支払」記載のとおり。</p>
---------	---

償還期限の欄

(訂正前)

償還期限	2024年9月27日(注)14
------	-----------------

(訂正後)

償還期限	2024年9月27日(注)13
------	-----------------

償還の方法の欄

(訂正前)

償還の方法	<p>1．償還金額</p> <p>額面100円につき金100円</p> <p>2．償還の方法及び期限</p> <p>(1) 満期償還</p> <p>(イ) 本社債の元金は、2024年9月27日にその全額を償還する。ただし、本社債の買入消却に関しては本項第(2)号に定めるところによる。また、期限の利益喪失に関しては別記(注)「5．期限の利益喪失に関する特約」に定めるところによる。(注)14</p> <p>(ロ) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(2) 買入消却</p> <p>当社は、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでも本社債の買入消却を行うことができる。</p> <p>3．償還元金の支払場所</p> <p>別記(注)「11．元利金の支払」記載のとおり。</p>
-------	--

(訂正後)

償還の方法	<p>1．償還金額</p> <p>額面100円につき金100円</p> <p>2．償還の方法及び期限</p> <p>(1) 満期償還</p> <p>(イ) 本社債の元金は、2024年9月27日にその全額を償還する。ただし、本社債の買入消却に関しては本項第(2)号に定めるところによる。また、期限の利益喪失に関しては別記(注)「5．期限の利益喪失に関する特約」に定めるところによる。(注)13</p> <p>(ロ) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(2) 買入消却</p> <p>当社は、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでも本社債の買入消却を行うことができる。</p> <p>3．償還元金の支払場所</p> <p>別記(注)「11．元利金の支払」記載のとおり。</p>
-------	--

申込期間の欄
（訂正前）

申込期間	2021年9月17日（注）15
------	-----------------

（訂正後）

申込期間	2021年9月17日（注）14
------	-----------------

払込期日の欄
（訂正前）

払込期日	2021年9月27日（注）15
------	-----------------

（訂正後）

払込期日	2021年9月27日（注）14
------	-----------------

欄外注記

（訂正前）

（注）＜前略＞

12. 券面総額又は振替社債の総額及び発行価額の総額については、有価証券届出書提出日における見込額であるが、需要状況を勘案した上で増減することがあり、2021年8月30日から2021年9月17日までの間に正式に決定する予定である。したがって、最終的な券面総額又は振替社債の総額及び発行価額の総額は需要状況次第で、上記の金額と大きく相違する可能性がある。なお、需要状況その他の要因を勘案した上で、本社債の発行を取り止めることがある。
13. 利払日については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6か月毎の応当日に変更される。
14. 償還期限については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の3年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日に変更される。
15. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で2021年8月30日から2021年9月17日までを予定しているが、実際の利率の決定については、2021年9月3日から2021年9月17日までのいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は「2021年9月3日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「2021年9月9日」となることがある。

（訂正後）

（注）＜前略＞

12. 利払日については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6か月毎の応当日に変更される。
13. 償還期限については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の3年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日に変更される。
14. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で2021年8月30日から2021年9月17日までを予定しているが、実際の利率の決定については、2021年9月3日から2021年9月17日までのいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は「2021年9月3日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「2021年9月9日」となることがある。

（注）12の全文削除ならびに13ないし15の番号変更

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定(注1)	未定(注1)	未定(注1)	未定(注1)
計	-	10,000(注2)	-

(注) 1. 元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものはS M B C日興証券株式会社(東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)、みずほ証券株式会社(東京都千代田区大手町一丁目5番1号)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(東京都千代田区大手町一丁目9番2号)、野村證券株式会社(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)、大和証券株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)及びしんきん証券株式会社(東京都中央区京橋三丁目8番1号)に内定しているが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所ならびに各引受人の引受金額、引受けの条件については、2021年8月30日から2021年9月17日までの間に決定し、利率決定日に買取引受契約を締結する予定である。

2. 引受金額の合計額については、2021年8月30日から2021年9月17日までの間に正式に決定する予定である。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	7,500	1. 引受人は本社債の全額につき連帯して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は総額4,750万円とする。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,300	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	4,500	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	4,500	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	4,200	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1号	3,000	
計	-	30,000	

(注) 引受人の氏名又は名称及びその住所ならびに各引受人の引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しているが、利率決定日に買取引受契約を締結する予定である。

(注) 1の番号削除及び2の全文削除

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
10,000	21	9,979

(注) 上記金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額である。

(訂正後)

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
30,000	53	29,947

(注)の全文削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額9,979百万円は、当社の再生可能エネルギーに関する事業を所管する各部室において計画する水力・風力・太陽光・地熱の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業が適格クライテリアに適合していることを、当社の経営企画室において確認したものに対して2023年9月末までに新規投資及びリファイナンスに充当する予定である。具体的には、国内水力事業における経年水力発電所の発電電力量の増加と設備信頼度の向上の両立をはかるためのリパワリングや、今後開発が予定されている千葉県銚子市沖をはじめとする国内の洋上風力公募案件のほか、海外水力事業における新規開発・投資などに充当することを想定している。調達資金の充当が決定されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理する。また、資金充当状況や環境改善効果を、当社のホームページにて開示する。なお、適格クライテリアは、「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載している。

(訂正後)

上記差引手取概算額29,947百万円は、当社の再生可能エネルギーに関する事業を所管する各部室において計画する水力・風力・太陽光・地熱の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業が適格クライテリアに適合していることを、当社の経営企画室において確認したものに対して2023年9月末までに新規投資及びリファイナンスに充当する予定である。具体的には、国内水力事業における経年水力発電所の発電電力量の増加と設備信頼度の向上の両立をはかるためのリパワリングや、今後開発が予定されている千葉県銚子市沖をはじめとする国内の洋上風力公募案件のほか、海外水力事業における新規開発・投資などに充当することを想定している。調達資金の充当が決定されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理する。また、資金充当状況や環境改善効果を、当社のホームページにて開示する。なお、適格クライテリアは、「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載している。